

## 階級的ナショナルセンター確立と 新しい自治体労働運動の構築で輝かしい未来を

——「自治体労働組合全国連絡協議会」（仮称）結成のよびかけ——

一九八八年二月一七日

### 全国の自治体労働者、労働組合のみなさん

いま私たちは労働者として、日々の仕事の場でも、くらしのなかでも、そして労働組合員としての進路において、まさに歴史的な選択の時代に生きています。

わが国は、戦後の廃墟のなかから侵略戦争と専制・暗黒政治の深い反省にたつて、主権在民、恒久平和、基本的人権の確立、地方自治などを原則とする日本国憲法を制定し、民主主義国家として再出発しました。

しかし、昨今の情勢をみればこれらの原則のすべて

にわたって反動的な攻勢が加えられ、平和も民主主義も人権も根底からくつがえされようとしています。

私たちの職場である地方自治体においても、臨調、地方「行革」の名によって「住民のくらしを守る砦」としての本来の使命が大きくそこなわれていっています。福祉・教育の施策が切り縮められ、住民奉仕の公的責任を放棄する民営化、民間委託、下請け化がすすみ、人べらし「合理化」のもとで職場では、慢性的な残業がはびこり、休暇も自由にとれないなかで過労に倒れたり、ノイローゼに苦しむ仲間も少なくありません。また、働きつづけることがますます困難となり、

心ならずも職場を去る婦人労働者、欠員不補充や民間委託攻撃に苦しめられる現業労働者など、自治体労働者の働く喜びと誇りが奪われようとしています。

一方、住民サービスは切りすてられ、払えないほど高い国保料や保育料、生活保護の一方的な打ち切りなどがすすめられ、この「飽食の時代」といわれるなかで餓死事件や住民が抗議のため自らの命を断つという事態さえおきています。

こうしたなかで、全面的な反動攻勢に敢然とおもてをあげてたちむかう労働組合の力強い運動がいまほど求められている時はありません。

### 全国の自治体労働者、労働組合のみなさん

この重大な事態のもとで日本の労働組合運動はどんな状況になっているのでしょうか。

民間労働組合を大きく結集したと称する「連合」は、この政府・財界、反動勢力の攻勢に膝を屈し、その政策の基本を支持・推進して労働者・国民の利益を裏切っています。「連合」は、独占資本のすすめる産

業「空洞化」政策の片棒をかついで、首切りを容認し、さらに日本農業をつぶす農畜産物の輸入自由化をすすめ、臨調路線を支持して「行革」断行を叫んでいます。こうした「連合」がいくら組織の大きさを誇っても「労働組合は労働者・国民の利益を守るためにたたかう」という存立の原点にたれば、もはや労働組合とはいがたいと断じなければなりません。

そしてこともあろうに、総評もこの「連合」に屈服し、自ら解散して吸収合併される道をひたはしっています。

自治労もまた、総評の方針を支持し、その旗振り役を「不転の決意」で演じています。

この「連合」への道を選択した自治労は、自治体労働組合の原点である自治体労働者と住民のくらしを守る問題において現在最大の焦点である臨調・地方「行革」反対の旗を投げすててしまいました。

このように今日の自治労は、「生活上と、労働条件改善のため、一切の反動勢力と闘う」「自治体労働者の階級的使命に徹し、地方自治の民主的確立のため

に闘う」「すべての民主勢力と固く提携し、日本の平和と独立のために闘い、世界の恒久平和に貢献する」などを高らかにうたいあげた自治労綱領三原則に背を向け、右転落を完成させた恥ずべき姿をさらしています。

「連合」への道を選択した自治労は、自治体労働組合の全国組織、産業別組織としての正当な機能、本来の役割を放棄する道をつきすすんでいるといわなければなりません。その自治労の指導部は、「連合」への道を拒否し階級的ナショナルセンター確立とそれと結びついた自治体労働組合の全国的、組織的結集をすすめる運動に対し、「分派・分裂」とののしり「自治労への団結」を声高かに叫んでいます。しかし、これほどの欺まんはありません。そもそも団結とは労働者の利益を守るためにこそ必要なのです。自治体労働者や住民の利益を守る要求を抜きにした自治労指導部の「団結」論は右転落への道にしからずしません。

自治体労働者・労働組合の団結の誓約ともいうべき自治労綱領三原則を大切に考え、自治体労働者と住民

のくらしと権利を守るまともな労働組合運動を求めるすべての労働者、労働組合はもはや手をこまねいていることは許されません。

### 全国の自治体労働者、労働組合のみなさん

総評が解散し、労資一体の、労働組合とは言いがたい「連合」に吸収されていく事態が目前に迫っています。

いまや、労働者・国民の利益を守ってたたかうナショナルセンター、日本労働組合運動のたたかう伝統をひきつぎ発展させるナショナルセンター、すなわち階級的ナショナルセンター確立は急務となっています。

その時にあたって、統一労組懇は、何びとも否定しえない労働組合の初歩的な三原則「資本からの独立、政党からの独立、一致する要求にもとづく行動の統一」にもとづく階級的ナショナルセンターの確立を提唱しています。そして、その実現はまともな労働組合運動をめざすすべての勢力が力をあわせて奮闘する共同の事業となっています。

私たちは、いま自治体労働組合が階級的ナショナルセンター確立の歴史的な大事業に結集することこそ自治体労働者、住民の期待に応えうる唯一の道であり、自治労綱領三原則をはじめとする積極的伝統を継承・発展させる大道であると確信し、ここに「自治体労働組合全国連絡協議会」（仮称）の結成をひろく呼びかけるものです。

この「連絡協議会」が結成され力強く前進することは、「連合」不参加、まともな自治体労働組合運動をめぐす広範な勢力の決起をうながすでしょうし、新たな共同の条件をひろげ、自治体労働組合の産業別組織確立への展望を切りひらくものとなるでしょう。私たちはこうした展望にたつて、共同した力で階級的ナショナルセンターを構成する産業別組織の確立に全力をつくすものです。

### 全国の自治体労働者、労働組合のみなさん

いまこそ、私たち自治体労働者の誇りにかけて、自治体労働者と住民のくらしと権利を守るまともな自治

体労働組合運動をすすめる「自治体労働組合全国連絡協議会」（仮称）結成のために大結集しましょう。

そして、日本労働組合運動の輝かしい歴史を切りひらく階級的ナショナルセンター確立の大事業に大きな志をもって全力をつくそうではありませんか。

みなさんがこのよびかけに支持・賛同をよせていただき、ともに奮闘されることを心からうたったえるものです。

一九八八年二月一七日

統一労組懇自治体労働組合部会議長 吉田 平

統一労組懇自治体労働組合部会議長代理

小林 洋二

北海道・根室市職員労働組合連合会執行委員長

寺田 静二

自治労岩手県本部中央執行委員長 久松 良助

秋田県・横手市職員労働組合執行委員長

佐藤 賢一

福島県・郡山市職員労働組合執行委員長

伊藤 正志

自治労埼玉県本部中央執行委員長 小林 昭平  
茨城県・水海道市職員労働組合執行委員長 久松美三雄

自治労千葉県本部執行委員長 鈴木 貞男

東京水道労働組合中央執行委員長 稲垣 敬治

自治労神奈川県職員労働組合中央執行委員長 松本 吉弘

自治労静岡県本部執行委員長 中村 貞一

自治労愛知県本部執行委員長 井上 利雄

愛知県・名古屋水道労働組合中央執行委員長 安原 勝彦

長野県・佐久市職員労働組合執行委員長 工藤 正則

自治労京都府本部執行委員長 大江 洸

自治労大阪衛星都市職員労働組合連合会執行委員長 一法 眞澄

大阪府職員労働組合執行委員長 久井寿一郎

和歌山県・橋本市職員労働組合執行委員長 九鬼 堅

岡山県・岡山市職員労働組合中央執行委員長 小野原啓次

広島県・広島市職員労働組合中央執行委員長 佐藤 光雄

山口県・宇部市職員労働組合中央執行委員長 福山 清二

自治労愛媛県本部執行委員長 大澤 博明

高知県市町村職員労働組合執行委員長 山中 正博

福岡県・北九州市職員労働組合執行委員長 榊原 健二

長崎県・長崎市役所従業員組合執行委員長 柴田 勇輝

宮崎県公営企業労働組合執行委員長 弓削 恵